

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

TEL03-3261-9007
FAX03-3261-5453

2016年11月28日（月）

第693号 本号3頁

「19日を忘れない」怒りの声 全国で集会・デモ 「戦争法廃止！」・「南スーダンに送るな！」

「駆けつけ警護」を発動する可能性のある陸上自衛隊部隊の南スーダン出動を前にした19日、全国各地で、南スーダンから自衛隊を撤退させよ」「戦争法廃止」と集会・デモが行われました。（既報に続き紹介します。）

高知 「武力行使は憲法違反！」市内1.5キロのちょうちんデモ

自衛隊駐屯地がある高知県香南市の「戦争するな！憲法を守れ！香南市民の会」は19日夕方、市役所前で戦争法廃止、南スーダンの自衛隊に「駆けつけ警護」などを付与する閣議決定の撤回を求める集会を開催しました。参加した21人が「南スーダンに送るな」と書いたちょうちんを持ち、市内1.5キロをデモ行進しました。

高橋豊房代表は「駆けつけ警護などの新たな任務付与は平和憲法をじゅうりんし、自衛隊員が殺し、殺される危険がある。自衛隊員の命を守れ、野党は共闘と訴えよう」と呼びかけました。

徳島 「争いなく幸せに暮らしたい」と署名

19日、徳島憲法共同センターは徳島駅前で宣伝し、「安倍政権の暴走を止めよう」と訴え、署名を呼びかけました。

リレートークで徳島の多田悦子さん（68）は、「国民の役に立ちたいと自衛隊員になった若者を南スーダンに送り、苦境に立たせていいのでしょうか。派遣には絶対反対です」と訴えました。日本共産党の山本千代子衆院徳島1区候補は「戦争する国にはさせない」と決意表明しました。

署名した徳島市の女性（67）は「日本が戦争に巻き込まれるかもしれない。争いなく幸せに暮らしたい」と語りました。

宮崎 TPP批准阻止とともに南スーダンからの撤退を要求

戦争法の廃止を求める宮崎連絡会と「食と農とTPP問題を考える宮崎県民の会」は19日、宮崎市の山形屋前で宣伝し、「自衛隊のスーダンからの撤退」「TPP批准阻止」などを訴えました。

県平和委員会の佐川嘉正副会長は「現地のNGOは自衛隊の駆けつけ警護を求めている」と述べ、南スーダンからの撤退を要求。元県農民連会長の小田治共同代表は「TPPにメリットはない」と批判しました。

鹿児島 鹿児島市内2ヵ所の宣伝行動に合わせて50人が参加

「憲法壊すな？戦争法廃止！かごしまの会」は19日、鹿児島市内2ヵ所で宣伝し、「駆けつけ警護反対」「戦争法の発動を許さない」と訴えました。天文館での行動には約20人が参加。自衛隊の南スーダン徹底を求める署名と「沖縄県民の民意尊重と、基地の押しつけ撤回を求める」全国統一署名を募りました。

鹿嶋市では20日、海上自衛隊鹿島航空基地前で「反戦・反核・脱原発・平和運動をすすめる大隅市民の会」が約30人の参加で緊急集会を開き、駆けつけ警護反対、自衛隊を戦場に送るなど訴えました。

広島 「南スーダンから撤退せよ」と50人が参加し、福山駅前で集会

広島県福山市の福山総がかり行動実行委員会は19日、JR福山駅前で集会を開き、約50人が参加しました。弁護士や国労、退職者教職員組合員らが「南スーダンから自衛隊を撤退させるために、あきらめずに運動を続けよう」「平和憲法を守り抜き、安倍政権とともに立ち向かおう」とリレートークしました。日本共産党を代表して高木武志市議が挨拶しました。

京都 「駆け付け警護、絶対反対」京都で市民ら650人がデモ

京都市中京区の市役所前で19日、派遣中止を訴える市民ら約650人が集会とデモを行いました。

「戦争をさせない京都1000人委員会」が呼び掛けた集会では、米軍経ヶ岬通信所（京丹後市）が陸上自衛隊福知山射撃場（福知山市）で実弾訓練を計画している問題にも触れ、地元住民らが騒音や米軍関係者による事件事故に対する不安をマイクで語りました。

その後、四条河原町交差点までデモ行進し、「自衛隊員の命を守れ」「駆け付け警護、絶対反対」などと声を上げました。



岐阜 雨の中、300人が集会・デモ、そして駅前でのスタンディング

19日、岐阜市金公園で岐阜総がかり行動実行委員会の主催で、「戦争法廃止、憲法改悪を許さない」集会が開催され、雨の中、300人が参加しました。

河合良房代表は開会あいさつで「南スーダン派遣で青森の自衛隊が『殺し殺される』最前線に立たされようとしている。憲法も国民の声も無視する安倍政権に対し、市民と野党の共闘をさらに強めて総選挙で少数に追い込もう」と訴えました。

集会後、参加者は市内をデモ行進し、その後名鉄岐阜駅前でスタンディングアピールを行いました。

宮城 冷たい雨の中、200人が参加し、集会・デモ

宮城県では19日、仙台市、石巻市など各地で、自衛隊への「駆けつけ警護」付与の閣議決定に抗議する行動が取り込まれました。

仙台市では冷たい雨の中、200人が参加して集会が行われました。主催者を代表してみやぎ憲法9条の会の垣乙生さんは、憲法9条の2項が国の交戦権を認めず、「駆けつけ警護」は断じて許されないと強調し、「大きな声を上げていきましょう」と呼びかけました。

オールみやぎの会、ママの会、女性議員・元議員有志の会、教職員組合の代表が、「最後まで自衛隊は南スーダンから撤退をと叫び続ける」等と決意表明。集会後、一番町商店街を「憲法違反の安保法制廃止」「自衛隊員の命を守ろう」と訴え、デモ行進しました。

北海道 500人が大通公園で戦争法廃止の総がかり行動

戦争をさせない北海道委員会は19日、大通公園で戦争法廃止の総がかり行動を行いました。500人が「誰も殺すな誰にも殺されるな」などと書かれた横断幕やプラカードを手に参加しました。

道憲法共同センターの黒澤幸一代表は「相手に銃口を向けて平和をつくることはできない。戦争法を廃止させ、安倍政権を退陣させるためにこの行動を広げよう」と呼びかけました。戦争をさせない北海道委員会の呼びかけ人である結城洋一郎小樽商科大学名誉教授もスピーチしました。

集会後、サウンドデモを行い、参加者は「南スーダン派遣をやめろ」とコールしました。

家族にウソを説明 防衛省 参加5原則が崩れている認識で派遣判明！

日本共産党井上哲士参院議員は、11月22日の参議院外交防衛委員会で、第11次要員の家族に対する説明資料のうち南スーダン情勢を地図で示したページと、今年5月に派遣された第10次要員の家族説明資料の同じページを示して、政府は南スーダンの情勢を「平穏」と装い、駆けつけ警護等の新任務を付与して派兵したのではないかと、問いただしました。第10次のそのページには「首都ジュバを含む南部3州は政府側支配地域であり、北部地域に比して平穏です」と大きく記載されていますが、第11次では「首都ジュバを含む南部3州は、北部地域に比して平穏です」と記載されています。

井上氏の質問と稲田防衛相の回答を議事録から引用し、紹介します。

井上参院議員は、防衛省が請求に応じて提出した資料にもとづく外交防衛委員会での追及を24日にもおこなっています。



○井上哲士君 二つの資料を見比べますと大きな違いがあります。今回の11次要員用の資料の表題は反政府派の活動が活発な地域、そして地図上でユニティー州などを赤く塗ってその地域を示しています。2016年8月1日時点とされています。一方、10次要員用の資料は政府派・反政府派の支配地域となっておって、地図上で赤く塗った地域は同じですけども、そこは反政府派の支配地域とされておりまして。こちらは2月1日時点とされていますが、なぜ今は反政府派が支配する地域がなくなったのか。2月から8月の間にどんな大きな情勢の変化があったのでしょうか。

○国務大臣（稲田朋美君） 第10次要員の家族説明会資料の当該ページは、当時の反政府勢力の活動が活発な地域が、自衛隊が活動するジュバとは地理的には離れているということを示すために作られたものでありましたが、（中略）南スーダン情勢に関して隊員家族の間に誤解を生じかねない不正確な記述でもありました。そのため、陸幕を通じて資料の修正を指示し、第11次要員の家族説明会資料からは修正した資料を使用しているところでございます。

○井上哲士君 今説明あったように、この反政府派の支配地域があるかどうかというのは五原則が維持されているかどうかの基本的な指標だとさんざん答弁してきたんですよ。それを反政府派が支配している地域があると、こういうことを家族に堂々と説明をした、その上で10次要員を派遣をしたと。つまり、参加五原則が崩れていると認識をしながら、それを承知で派遣をしたと、こういうことになるんじゃないですか。大臣、大臣、大臣の答弁なんだから、大臣。

○国務大臣（稲田朋美君） そのような判断はいたしておりません。（中略）PKO五原則との関係で申しますと、新たに紛争当事者が現れ出るような場合があると、そして武力紛争が発生するような場合があれば、そもそもの根底が覆されて憲法上問題がありますけれども、いまだマシャール前副大統領がそういった確立した領域を有しているかといえ、支配地域の規模、支配期間、支配の実効性とした要素を総合的に個別具体的に判断をした場合、マシャール前第一副大統領により支配が確立されるに至った領域があるとは認識をしております。したがって、第十次要員が派遣される場合においても、紛争当事者が現れ出たとは認識しておりません。

○井上哲士君 そういふ認識と全く違う説明を家族にしていたということですよ。そんないいかげんな説明をして出したんですか。そのことが問われるわけです。

そもそも、当時は一応和平合意は保たれていて、PKO派遣五原則が満たされていたかどうかは大きな世論になっていませんでした。しかし、七月にあのジュバでの衝突が起きて、事実上内戦状態にある、こういうことの中で大きな注目が集まってきた。そういう中で五原則は崩れていないと強弁をして、更に派遣をします。そのためにはマシャール派の支配地域がないということにしなければ説明が付かない、だから言い換えた、こうやって糊塗したんじゃないですか。